

ご 案 内

当院は厚生労働大臣の定める基本診療料の

施設基準に適合している**保険医療機関**です

【 入院基本料に関する事項 】

《 西3階病棟 》 障害者施設等入院基本料 (60床)

西3階病棟では、平均して1日18人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。 (10:1 看護)

時 間 帯	看護職員（1人当たりの受持ち患者数）
朝8時～夕方4時まで	5人以内
夕方4時～朝8時まで	20人以内

《 東3階病棟 》 地域一般入院料3 (42床)

東3病棟では、平均して1日14人以上の看護要員（看護師および准看護師が9名看護補助者が5名）が勤務しています。 (15:1 看護 30:1 看護補助)

時 間 帯	1人当たりの受持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時～夕方4時まで	9人以内	14人以内
夕方4時～朝8時まで	21人以内	42人以内

《 西4・東4階病棟 》 療養病棟入院料1 (60床)

西4・東4病棟では、平均して1日18人以上の看護要員（看護師および准看護師が9名看護補助者が9名）が勤務しています。 (20:1 看護 20:1 看護補助)

時 間 帯	1人当たりの受持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時～夕方4時まで	12人以内	12人以内
夕方4時～朝8時まで	30人以内	30人以内

※なお、月平均のため、曜日によって職員の数に変動があります。